

# 目野町文化祭 出展・参加者募集

日野町文化祭期間 11月12日(土)~20日(日)

平成28年度日野町文化祭を、町民会館わたむきホール虹および日野町立図書館で開催します。

文化祭にふさわしい日ごろの文化芸術活動の成果を、ぜひ出展・発表してください。皆さんの素晴らしい作品・発表をお待ちしています。

## 募集期間

8月1日(月)~31日(水) ※当日消印有効

## 参加申込方法

参加希望の方は、申込書に必要事項を記入の上、実行委員会事務局までお申し込みください。なお、申込書は、町民会館わたむきホール虹・日野町立図書館・各公民館・教育委員会事務局にあります。

## 開催日

### ●展示の部

11月12日(土)~20日(日)

### ●舞台発表の部

11月19日(土)・20日(日)

### ●文芸の部

投稿作品集を文化祭期間中に配布します。

## 開催場所

・町民会館わたむきホール虹・日野町立図書館

## 参加基準

- ・日野町に在住・在学・在勤する個人、団体。
- ・日野町に所在する文化団体の会員。

◇展示の部の出展数は、各部門とも原則として、1人1点とします。今までに日野町文化祭に出展された作品は出展できません。

◇舞台発表の部は、団体の参加とし、発表時間は1団体15分(入退場含む)とします。

## 展示の部

部門 .....

- 絵画…10号以上50号までとし額装すること。油彩画・水墨画・水彩画・版画・自由。色紙も額装に限る。
- 彫刻彫塑…縦・横60cm、高さ100cm以内
- 写真…四つ切り以上全紙以内で額装または枠装すること。
- 書…用紙の大きさは、半切(縦137cm×横35cm)以内であれば大きさは自由(軸装・パネル装・額装可)
- 押し花絵 ●人形 ●手芸 ●陶芸 ●木工
- 七宝焼 ●華道 ●園芸・茶道 ●その他

搬入日 11月11日(金)午前9:00~午後5:00

※搬出は最終日(11月20日)の午後4:00以降です。

※保育所・幼稚園・学校作品も展示します。

## 舞台発表の部

部門 .....

- 楽器演奏 ●大正琴 ●邦楽 ●民謡
- 詩吟 ●舞踊 ●剣詩舞 ●江州音頭
- 謡曲 ●カラオケ ●ダンス ●その他

## 文芸の部

部門 .....

- 短歌(1人3首以内) ●俳句(1人3句以内)
- 川柳(1人3句以内) ●詩(1人1篇)
- 随筆(400字詰原稿用紙5枚以内1篇)

\*短歌・俳句・川柳の部門について作品集への掲載はそれぞれ1作品ずつとなります

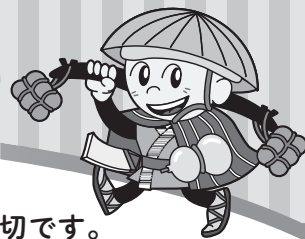
審査 選者により審査を行います。

## 主催

日野町文化振興事業団・日野町・  
日野町教育委員会・日野町文化協会

申し込み・問い合わせ先 ◆ 〒529-1601 日野町松尾1661  
日野町文化祭実行委員会事務局(町民会館わたむきホール虹内)  
☎0748-53-3233

# アイデア・メッセージもお待ちしています



広報は、行政から皆さんへと情報をお伝えするだけでなく、皆さんからのアイデアやメッセージをいただき、まちづくりに生かしていくことも大切です。誰もが住みやすいまちにしていけるためにも、皆さんと行政との声のキャッチボールを大切にしていきます。これからも皆さんの「声」をお待ちしています。

## 住みよいまちづくりへの提案 アイデア&メッセージ 1年間のまとめ

平成27年度も住民の皆さんからまちづくりへのアイデア・メッセージをいただきました。1年間の集計結果をお知らせします。

昨年度、住民の皆さんから寄せられたはがき、封書は42通、いただいたアイデア・メッセージの件数は74件でした。

内容は、道路の整備や町営バスの運行、福祉の充実等、暮らしに関するご意見をはじめ、教育に関するご意見や広報ひのに関するご意見等をお寄せいただきました。

## 平成27年度集計結果

主な内容		件数
福祉・医療・介護・保険	福祉・介護サービスなど	21
暮らし・まちづくり	防災、町営バス、空き地・空き家問題、ごみ問題など	17
道路・河川・上下水道・農業	道路の整備・補修	11
教育・文化	学校教育、図書館	11
その他	広報ひのなど	14

キリトリ

郵便はがき

5 2 9 1 6 9 0

料金受取人払郵便



差出有効期限  
平成29年3月  
31日まで

(切手を貼らずに  
お出しください)

日野町役場  
日野町河原一丁目1番地  
「住みよいまちづくりへの提案」係行

キリトリ

- 5、8、11、2月(3か月に1回)、「住みよいまちづくりへの提案」をお寄せいただくためのハガキを「広報ひの」に掲載します
- ハガキに限らず、電話・封書・FAXなどで受け付けていますので、ご意見をお寄せください

### お願い

- 提案に対する回答を郵送させていただきますので、氏名・住所(番地まで)を必ずお書きください。(名前や番地の掲載がない場合などは、匿名扱いとなり、お返事できませんので、ご了承ください)
- 寄せられた提案は、町長はじめ担当課職員が熟読させていただきます。出来る限り町政に生かせるよう、十分に検討したうえで回答させていただきますので、回答までに時間がかかることがあります。
- お寄せいただいた提案は、「広報ひの」に掲載させていただきます場合があります。その際に氏名の掲載はいたしません。
- 担当課ですぐにお答えできるような質問については、電話でお答えする場合があります。